

パートナーシップ制度に関する大分県内市町村担当課の意見

(R4.3時点)

<p>制度に関する 全般的な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪性的少数者及び制度に対する社会的理解を高めること ▪関係部局との課題共有や連携(公営住宅入居手続き等) ▪パートナーシップ制度導入に伴う民間企業の理解促進と協力拡大(病院、不動産会社等) ▪アウティング等、制度利用者への人権侵害
<p>市町村単位で 導入する場合の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪市町村単位では、県内の転居であってもパートナーシップ制度の手続きが改めて必要となり、当事者の負担が大きい ▪市町村による公的サービスのばらつき ▪他自治体との連携体制の構築 ▪当事者からの相談や要望のない市町村もあり、当事者の実態把握が進まない状況で、積極的な導入の機運がなかなか高まらない
<p>その他意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪県単位による広域での導入が望ましい ▪各県が協定を結び県単位移動にも対応することが、当事者がどこにいても安心して暮らせることへの支援につながる